＜評 価 表＞　※評価機関･ホーム共用

ホーム名	浜松〈ゆうゆうの里〉	開設日	S51.6.10
評価機関	京都府認知症グループホーム協議会	評価受審日	H30.11.19

No.		項目名	自己評価	機関評価
1 運営主体の姿勢	1.1.1	経営姿勢の周知	A	A
	1.1.2	経営における社会的責任	A	A
	1.1.3	コンプライアンスへの取り組み	A	A
	1.1.4	法人の事業計画策定	A	A
	1.2.1	財務状況の改善・向上	A	A
	1.2.2	資金管理	A	A
	1.2.3	資金管理の内部統制	A	A
	1.3.1	事業関連情報の共有	A	A
	1.3.2	個人情報保護義務	A	A
	1.3.3	個人情報の管理	A	A
	1.4.1	職員の育成	A	A
	1.4.2	職員の評価・報酬	A	A
	1.4.3	人事考課	A	A
	1.4.4	職員のモチベーション維持	A	A
	1.4.5	職員の就業状況への配慮	A	A
	1.4.6	中間管理職の役割	A	A
	1.4.7	資格取得への支援	A	A
	1.4.8	入居募集に係る職員への指導	A	A
	1.5.1	入居者の権利擁護	A	A
	1.5.2	権利擁護に係る外部との連携	A	A
	1.5.3	虐待防止への組織的対応	A	A
2 ホームの運営方針	2.1.1	運営理念の周知	A	A
	2.1.2	ホームの事業計画の策定･評価	A	A
	2.2.1	見学受け入れの姿勢	A	A
	2.2.2	体験入居への取り組み	A	A
	2.2.3	入居条件の緩和	A	A
	2.2.4	契約書類内容の整合性	A	A
	2.2.5	契約関係書類の開示時期	A	A
	2.2.6	特定施設利用契約の説明時期	A	A
	2.2.7	利用料改訂方法	A	A
	2.2.8	契約解除に係る入居者保護	A	A
	2.2.9※	保全措置	A	A
	2.2.10	短期解約特例	A	A
	2.2.11	原状回復取扱規程	A	A
	2.3.1※	要介護者等への職員配置	A	A
	2.3.2	夜間の職員配置	A	A
	2.3.3	サービスの質向上への取り組み	A	A
	2.3.4	ニーズの把握	A	A
	2.3.5	運営懇談会の開催	A	A
	2.3.6	ホーム運営状況の報告方法	A	A
	2.3.7※	介護保険会計との区分	A	A
	2.3.8	ホーム以外の事業会計との区分	非	非
	2.3.9	社内の苦情処理体制	A	A
	2.3.10	社外の苦情処理体制	A	A
	2.3.11	損害賠償	A	A
	2.4.1	金品授受の取扱い	A	A
	2.4.2	業務マニュアルの策定･見直し	A	A
	2.4.3	事故防止への取り組み	A	A
	2.4.4	感染症予防の取り組み	A	A
	2.4.5	災害対策マニュアルの整備	A	A
	2.4.6	防災訓練の実施	A	A
3 建物	3.1.1	バリアフリー	B	B
	3.1.2	緊急通報装置	A	A
	3.1.3	安否確認の実施	A	A
設備	3.1.4	車いすでの移動	A	A
	3.1.5	相部屋でのプライバシー配慮	非	非
	3.1.6	共用施設の設置	A	A
	3.1.7	来訪者との談話スペース	A	A
4 生活サービス	4.1.1	生活相談業務	A	A
	4.1.2	小口現金の管理	A	A
	4.1.3	生活利便サービスの実施	A	A
	4.1.4	外部からの生活サービスの導入	A	A
	4.2.1	コミュニケーション	A	A
	4.2.2	アクティビティの計画的な実施	A	A
5 食事サービス	5.1.1	バリエーション	A	A
	5.1.2	入居者のニーズの反映	A	A
	5.2.1	自立の観点での食事介助	A	A
	5.2.2	疾病に対応した食事の提供	A	A
	5.2.3	適温での提供	A	A
	5.2.4	個別の食事管理	A	A
	5.2.5	口腔ケアへの取り組み	A	A
6 ケアマネジメント	6.1.1※	介護の提供方針	A	A
	6.1.2	接遇上の配慮	A	A
	6.1.3	介護保険の制度説明	A	A
	6.2.1※	ケアマネジメントの実施	A	A
	6.2.2※	個別アセスメントの実施	A	A
	6.2.3※	ケアプランの作成	A	A
	6.2.4※	暫定ケアプランの作成	A	A
	6.2.5※	ケアプランの見直し	A	A
	6.2.6※	ケース会議等の開催	A	A
	6.2.7	ケース会議等の個人情報利用	A	A
	6.2.8	家族等との連携	A	A
	6.2.9	身体拘束廃止への取り組み	A	A
	6.3.1※	職員の技術向上	A	A
	6.3.2	職員の認知症介護技術向上	A	A
	6.3.3	サービス評価の実施	A	A
7 ケアサービス	7.1.1	健康管理	A	A
	7.1.2	緊急通報装置への対応	A	A
	7.2.1	閉じこもりの予防	A	A
	7.3.1※	個別ケア(入浴)の実施	A	A
	7.3.2※	入浴介助時のプライバシー配慮	A	A
	7.3.3	入浴環境の整備	A	A
	7.3.4※	入浴介助中の事故防止対策	A	A
	7.4.1※	個別ケア(排泄)の実施	A	A
	7.4.2※	排泄介助時のプライバシー配慮	A	A
	7.4.3※	おむつ交換の実施	A	A
	7.4.4※	臭気への配慮	A	A
	7.4.5	排泄介護用品の選定	A	A
	7.5.1※	じょく創予防	A	A
	7.5.2※	寝･食分離への取り組み	A	A
	7.5.3	福祉用具の選定	A	A
	7.5.4※	館外での介助	A	A
	7.5.5※	機能訓練の実施	A	A
	7.5.6	居住環境の整備	A	A
	7.5.7	他の入居者との関わりの支援	A	A
	7.6.1	医療機関との協力	A	A
	7.6.2	家族との医療面での連携	A	A
	7.6.3	服薬管理の実施	A	A

注意．上記のスケールNo.に【※】印が付されている項目は、ホームの事業内容によって【非該当】との選択肢がありうるものである。（詳細は、評価プログラムを参照）

＜評価結果所見書＞　　※評価機関記入

受審ホーム名	浜松〈ゆうゆうの里〉
評価機関名	京都府認知症グループホーム協議会

優れた取り組みと思われる点

スケールNo.	
２－４－３	介護記録全般に「長寿ソフト」を活用し、浜松ゆうゆうの里及び、全国ゆうゆうの里で共有化している。東京本部も牽制と指導的立場から全ての情報閲覧が可能となっており、風通しの良い組織となっている。１０年以上前より慣習として、インシデント提出促進の風土が根付いている。日々の小さなミス・ひとりの気づきも逃さず、インシデントとして提出させている。１日３件提出を目標として、平均的に月１００件以上のインシデント報告が挙げられている。さらに、インシデントの傾向分析、１件ごとに対応策を講じることで、実際の事故発生への防御策となっている。
５－１－２	食べることの楽しみを追求する為に、メニューのヴァリエーションに力を注いでいる。入居者との食事座談会を年１回実施し、嗜好や食に対する要望をサービスに反映させる仕組みを作っている。日常的に残量チェックをし、嗜好傾向の調査を行っている。さらに、年４回開催のスタッフ会議でアイデアを出し合い、食の楽しみとメニューの工夫を協議している。例えば、静岡県産の秋野菜を取り入れた独自の献立作りを、食事スタッフが担当している。また、他府県のゆうゆうの里と連携してその土地の人気料理・郷土料理の再現等チャレンジしている。日々の選択メニューは、基本サービスとして、季節・祝祭日の特別メニューも提供している。自立入居者も多く、自炊している方も多いが、魅力的な内容のメニューを作り、自立入居者にも楽しめる取り組みをしている。
６－２－８	８０人以上の親族・身元引受人に向けて、毎月、入居者一人一人の近況報告とホームの行事報告・行事案内等の情報を発信している。各入居者の写真も添え、家族等が見て本人の状態が確認できるように配慮している。担当職員が１０人～１５人の家族レターを作成している。写真撮影・レター作成・発送事務の作業を毎月行っている担当職員の熱意と労力で、家族等に入居者のホームの生活の様子が届けられている。

さらに取り組むことで.より質の向上が可能と考えられる点

スケールNo.	
６－２－３	要介護状態からの入居者は少数派で、多くは自立での入居となっている。自立の段階からひとり一人の心身状況を観察できるので、介護状態に移行した時点において細かくアセスメントができ、課題認識が深まるものと推察する。ケアプランの２表および３表に関しては、詳細かつ丁寧に作成されているが、１表についてはやや物足りなさを感じた。１表はケアプランの顔であり、全体のケア方針が端的に示されているシートである。本人・家族・ケアワーカーが１表を見て、その方のケア方針の全体像を直ぐに把握することがねらいである。２表・３表と同じく、１表のさらなる充実を期待する。
７－３－３	介護入浴室は、充分な広さが確保され、安全に配慮されていることが伝わった。空間の広さ故に感じたことかも知れないが、介護入浴室の印象として、少し殺風景ではないかと感じた。各種浴槽の機能性については、問題なく安全な入浴が確保されている。一般浴には観葉植物が置かれ、温泉ムード満点に配慮されている。介護浴室であるからこそ重視したい、暖かみのある空間を創るためのひと工夫があればと考える。たとえば、観葉植物・カーテンの色柄・壁や窓の演出ひとつで空間全体の印象が変わってくるのではないかと考える。

その他の所見